国際的なAIのルールづくり

世界では、だれが、どのようにAIのルールをつくっているのだろう

国際機関

OECD：AI原則（2019年5月採択、
2024年5月改定）
ユネスコ：AIの倫理に関する勧告
（2021年11月採択）

G7（日本が議長国の2023年）

広島AIプロセス（2023年5月開始）
国際指針・行動規範をまとめる
2024年5月：賛同国の集まり
（49か国・地域で発足）

国連

総会で、安全で信頼できるAIに
関する決議（2024年3月、
投票なしで採択。法的な
拘束力はない）

**AIの
ルールづくり**

地域・国の法律

EU：AI法（2024年8月発効、
段階的に適用。守る義務がある）
欧州評議会：AIの条約（2024年5月
採択。日本は2025年2月に署名）

日本

AI法（2025年）で、国際的な
ルールづくりに参加すると定める
→ くわしくは「AIのルールのしくみ
（AI法）」の図

企業・研究機関・国の会議

開発する企業：自主的なルール、
安全性の評価、報告の枠組みに回答
AIの安全性の国際会議
（2023年11月 英国など）

ルールの種類と、共通する考え

**法律・条約：
守る義務がある**

**原則・指針・行動規範：
自主的に守る**

共通する考え：人間中心・安全・公平・プライバシー・透明性

なぜ国際的に？：AIは国境をこえて開発され、使われるから

※ 2026年10月時点の資料による主なもの。ルールは変わり続けるので、最新の情報は国の資料で確かめる。